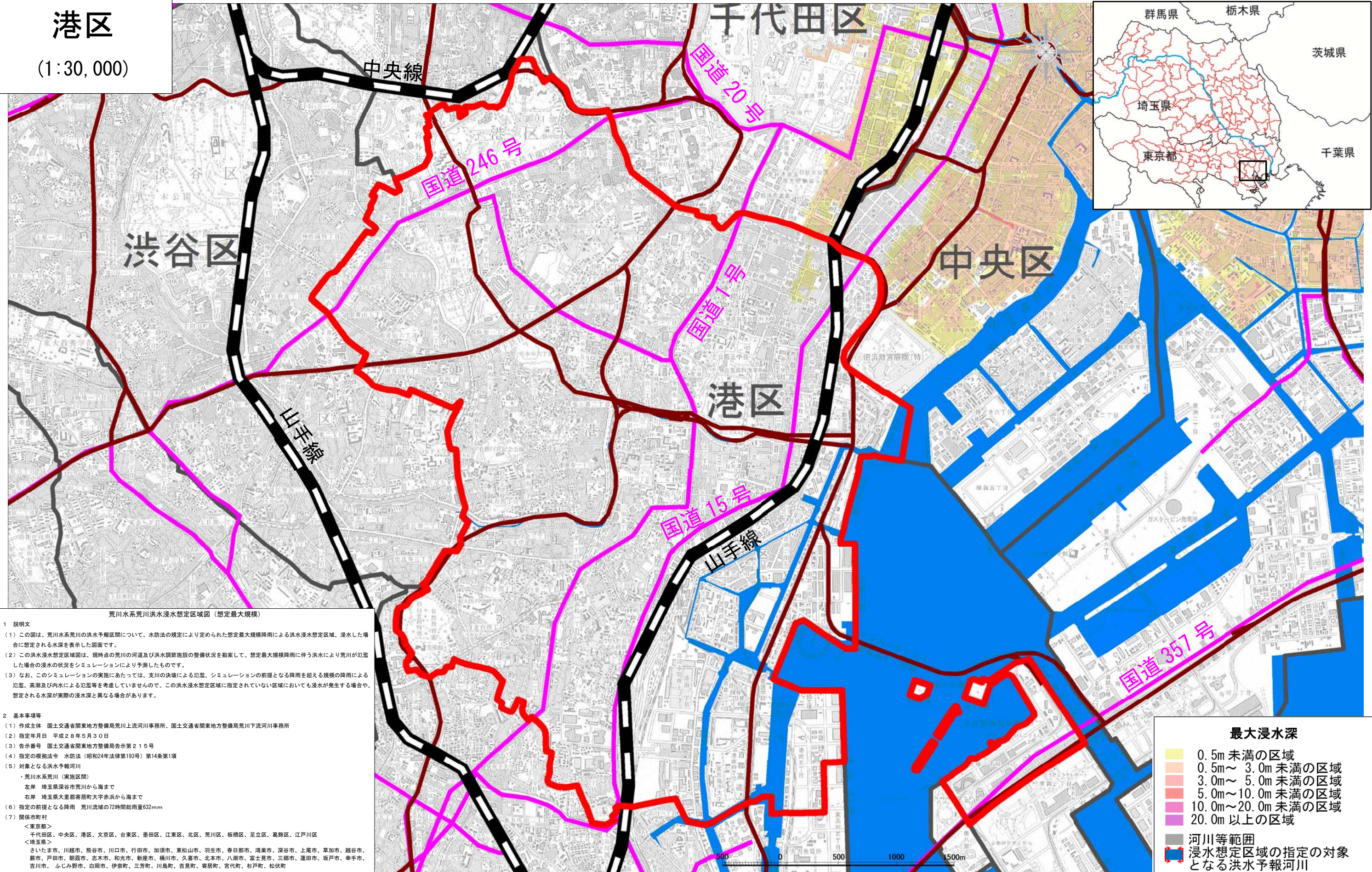


荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

港区

(1:30,000)



荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1 説明文
 (1) この図は、荒川水系荒川の洪水予報区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の荒川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
 (2) 指定年月日 平成28年5月30日
 (3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号
 (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
 (5) 対象となる洪水予報河川
 ・荒川水系荒川（実施区間）
 左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで
 右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで
 (6) 指定の前提となる降雨 荒川流域の72時間総雨量632mm
 (7) 関係市町村
 <東京都>
 千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
 <埼玉県>
 さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、羽生市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、川島町、吉見町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

最大浸水深

0.5m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
10.0m～20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

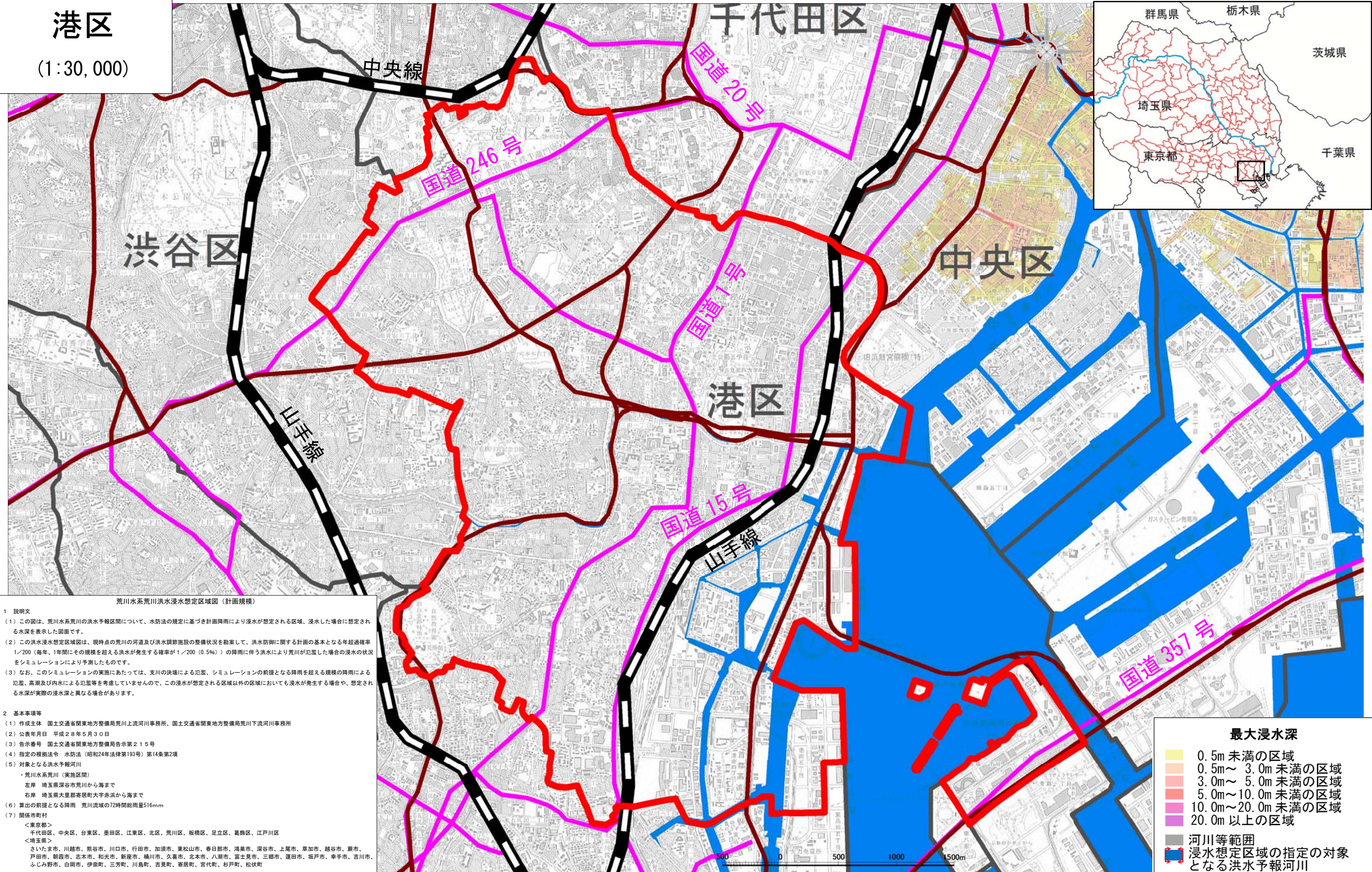
河川等範囲
 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情複、第1370号）」

荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（計画規模）

港区

(1:30,000)



荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（計画規模）

- 1 説明文
- (1) この図は、荒川水系荒川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の荒川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率1/200（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/200（0.5%））の降雨に伴う洪水により荒川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
 - (2) 公表年月日 平成28年5月30日
 - (3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号
 - (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
 - (5) 対象となる洪水予報河川
 - ・荒川水系荒川（実施区間）
 - 左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで
 - 右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで
 - (6) 算出の前提となる降雨 荒川流域の72時間総雨量516mm
 - (7) 関係市町村
 - <東京都>
 - 千代田区、中央区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
 - <埼玉県>
 - さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、川島町、吉見町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

最大浸水深

0.5m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
10.0m～20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

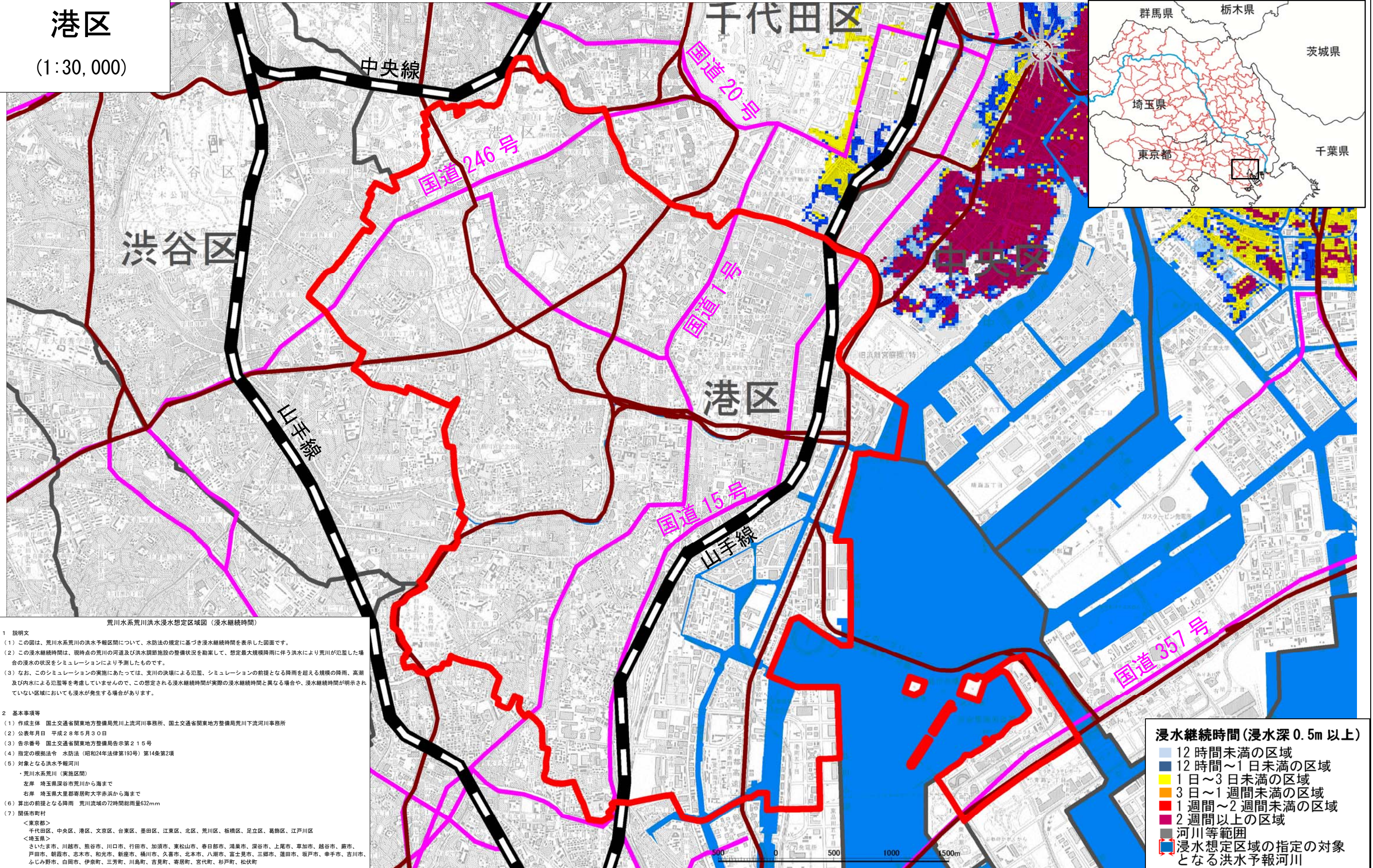
河川等範囲
 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情複、第1370号）」

荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

港区

(1:30,000)



1 説明文

(1) この図は、荒川水系荒川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。

(2) この浸水継続時間は、現時点の荒川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所

(2) 公表年月日 平成28年5月30日

(3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号

(4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

(5) 対象となる洪水予報河川
 ・荒川水系荒川（実施区間）
 左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで
 右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで

(6) 算出の前提となる降雨 荒川流域の72時間総雨量632mm

(7) 関係市町村

<東京都>
 千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区

<埼玉県>
 さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、川島町、吉見町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

浸水継続時間（浸水深0.5m以上）

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 3日～1週間未満の区域
- 1週間～2週間未満の区域
- 2週間以上の区域
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情複、第1370号）」